

# 会 議 録

会 議 名	平成 27 年度 第 1 回泉大津市参画と協働のまちづくり推進会議		
開 催 日 時	平成 27 年 11 月 9 日（月） 19 時～21 時		
開 催 場 所	泉大津市役所 2 階 202 会議室		
出 席 者	委 員	久委員、高寺委員、森田委員、湯川委員、忠岡委員、三井委員、 岡根委員、小橋委員、山田委員、川上委員	
	そ の 他		
	事 務 局	迫間総合政策部長、松下地域経済・人権市民協働統括監 <人権市民協働課>谷口課長、檜課長補佐、川真田係員	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0 人
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 委員紹介</li> <li>4 会長及び副会長選出</li> <li>5 会議設置趣旨・経過等及び本市の参画及び協働に関する取 り組み状況について</li> <li>6 「参画と協働のまちづくり」について（意見交換）</li> <li>7 今後の開催時期、日程について</li> <li>8 閉会</li> </ol>		
会 議 結 果	別紙会議録のとおり		

	<p>&lt;総合政策部長 あいさつ&gt;</p> <p>&lt;委嘱状 交付&gt;</p> <p>&lt;委員による自己紹介&gt;</p> <p>&lt;事務局紹介&gt;</p>
司会	<p>本日は委員定数 10 名であるが、全員参加いただいているので、泉大津市参画と協働のまちづくり推進会議規則第 3 条第 2 項に則り、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>次に、会長・副会長の選出であるが、同規則第 2 条第 1 項の規定に基づき、会長・副会長は委員の互選により定めるとなっている。意見を頂戴したい。</p>
委員	事務局一任。
司会	<p>事務局一任の声があったため、事務局からご提案させていただく。</p> <p>会長に近畿大学総合社会学部教授の久委員、副会長に泉大津商工会議所副会頭の高寺委員に就任をお願いしたいと思うが、ご異議あるか。</p>
委員	異議なし。
司会	<p>ご異議がないようなので、会長には久委員、副会長には高寺様に就任していただく。</p> <p>&lt;会長・副会長 あいさつ&gt;</p>
事務局	<p>本推進会議は情報公開の観点から、議事録を公表させていただく。なお、会議録では発言した委員については氏名ではなく、「委員」とのみ表記して公表させていただく。これから先の進行について、久会長に一任させていただく。</p>
会長	<p>議題 5、議題の 6 について確認後、意見交換を頂く。それでは事務局より説明願う。</p>
事務局	<p>&lt;資料「1. 推進会議について」説明&gt;</p> <p>【資料】1 頁参照</p> <p>&lt;資料「2. 条例制定の背景と参画と協働の必要性」説明&gt;</p>

【資料】2頁、【資料1】泉大津市参画及び協働の推進に関する条例、【資料2】1～2頁参照

<資料「3. 泉大津市第4次総合計画の2つの基本施策」説明>

【資料】3～4頁、「第4次総合計画 概要版」参考

<資料「4. 現在の主な取り組みについて」説明>

【資料】5～6頁参照

◆ 市民活動支援センターの整備・拡充

【資料2】3～4頁参照

- 市民活動支援センターのあり方を考える懇話会設置
- 市民活動支援センターの運営方式

【資料2】3頁参照

前述の懇話会に参加した委員を中心に設立した「いずみおおつ市民公益活動推進協議会」による民営方式

- 愛称（おづぷらざ）の市民投票による決定

【資料2】4頁参照

◆ がんばろう基金の創設

【資料2】6頁参照

◆ がんばる市民公益活動応援補助金事業

【資料2】5～6頁参照

◆ 地域コミュニティ活性化への取り組み

□ 自治会加入促進対策

【資料2】7～9頁参照

- 自治会加入促進について相互協力を行うための三者協定締結（自治会連合会、大阪府宅地建物取引業協会泉州支部、市）
- 自治会加入促進に関するポスター・リーフレット作成
- 自治会活動紹介パネル展開催
- 自治会が設置する防犯カメラの設置費用一部補助、及び防犯カメラの設置・運用に関する相互協力を行うための三者協定締結（自治会連合会、泉大津警察署、市）

□ セーフコミュニティ活動

【資料2】 11～12 頁参照

◆ 市民主体のまちづくりセミナーの開催

◆ 協働のまちづくり人材育成補助金

【資料2】 10 頁参照

◆ 市政への参加参画

□ パブリックコメント制度

□ 市長への提言、意見箱

【資料2】 13～14 頁

□ 市民意識アンケート

□ 審議会、懇話会の設置及び委員の公募

□ タウンミーティング

【資料2】 15 頁

<資料「5. 現在の主な取り組みについて」説明>

【資料】 7 頁参照

会長

次に「7. 参画と協働のまちづくりについて」であるが、私から3点意見を述べさせていただきます、その後皆さんにご意見を頂戴したいと思います。

まず1点目は、なぜ今参画と協働が必要なのか。そして2点目は、参画と協働にはどのようなものがあるのか。最後に3点目、この推進会議において何をするのか。

まず、1点目の、なぜ今参画と協働が必要なのかについて、【資料】2頁、「2. 条例制定の背景と参画と協働の必要性」にまとめられている。一番実感しやすいのは地域福祉の分野であるように思うが、今は要支援・要介護という分野に分けられている福祉サービスにおいて、要介護はこれまでどおり、要支援については福祉サービスの分野から外していこうという動きがあるように思う。これは福祉サービスを受ける人の人口が増えているのに対し、税収が減少しているためであり、これを受けて地域コミュニティで地域福祉を担ってほしいという動きにいる。私事になるが、高校の同級生がデンマークにおり、いくら働いても税金が高い、と話していた。年収によっても異なるが、その友人の場合は税収が60%、6割が税金として徴収される。しかしデンマークは充実したサービスが受けられる。

税収を上げ、充実したサービスを図るのが一点。お金がかからない方で行くと、税収を上げずに、地域コミュニティで担うのが一点。

	<p>行政で担いきれなくなっているので、地域コミュニティで担うことになることについて、いかに関わってもらう人を増やすか、ということ。</p> <p>2点目、ではその参画と協働についてどのような場面があるかという、【資料】7頁、市民参画、市民公益活動の促進、人材の育成の三段構えになると思う。市民参画は分かりやすく言うと、市民がいろんな場面できちんと意見が言えて、市政に反映することができるということ。</p> <p>そして市民公益活動の促進について、がんばる市民公益活動応援補助金、市民活動支援センターの運営など、市民が活動を行うにあたり、行政がどのように支援を行うか、ということを示したものになる。</p> <p>また、そのためには人が必要で、人材を育成することが重要。市民側も意識を向上させてほしいということで、セミナーを開催したり、これは非常に特徴的な取り組みであると思うが「協働のまちづくり人材育成補助金」があり、学習を通じてスキルアップを図り、その結果を今後の活動の展開を図っていくことを目的としたもの。また職員の意識も変える必要があり、職員研修もこの中に入っている。市民や職員の意識を向上させることが我々の取り組みの対象ともなる。</p> <p>3点目の推進会議の役割について、これらの取り組みが毎年きちんと行われているのか、年次評価を行うことが大事な役割である。判断する資料を提示してもらいながら検証していくことが大事。</p> <p>そして、参画や協働に関する新しい取り組みを行おうとすることがあると思うが、その際に参画と協働のまちづくり推進会議に諮ることも大事な役割である。</p> <p>また、この会議の権能として、推進会議から提言を行うこともできる。これは事務局が資料を作成するのではなく、我々が自ら積極的に検討・提言していくことである。この点も大切であると思う。</p> <p>まとめると、毎年取り組みを評価する。新しい取り組みを行う際は一緒に考える。そして、我々からも提案を行う、ということである。</p> <p>以上、予定していた案件は説明を終わらせて頂く。今後の検討をより良いものにさせていただくための質疑、またご意見を頂戴したい。</p>
委員	<p>【資料】4頁の泉大津市第4次総合計画の成果指標について、市民アンケートでもって把握しているということによろしいか。</p>
事務局	<p>お見込みの通り。</p>
委員	<p>目標値の設定は平成31年と平成36年の計2回あるが、その都度アンケートを行うということか。また、これは全市民が対象か。</p>

事務局	お見込みの通り。アンケートは無作為抽出となり、サンプル数は平成 27 年度では 2,000 件。
会長	委員の指摘の主旨は、アンケートを行わない限り、把握ができないということであると思う。5年に一度でいいのか、という提言についても今後検討したい。
委員	また、例えば「市民活動団体として登録している団体数」という指標があるが、団体数が増えたらいいのか。これでは量の視点でしか計れない。質で計る指標は難しいとは思いますが、本当にまちにとって良い活動ができてきているのか、という指標を、今後検討していく必要があるように思う。
会長	総合計画はすべての施策を網羅したものである。この推進会議ではもう少しきめ細やかな指標を検討していけると思う。
委員	今のお話に関連すると思うが、市政への市民参画の機会が増えたと思う市民の割合について、実際に市民活動を行っている市民団体についてアンケートを行っているのか。実態として市民活動団体自身が市政に参加しやすいと感じていないと難しいように思う。
会長	このアンケートは市民個人への調査であり、今後対象を変えてしまうと正確に数値が計れないので、同じようにアンケートをしてもらう必要があると思う。しかし、例えばある実態の把握をしたいという意見があれば、こちらから要望の投げかけを行い、また予算との兼ね合いもあるとは思いますが、どのようにアンケートをしていくかの検討を行うことができると思う。 そもそもこれまで市民活動団体に対する意識調査は実施していたか。
事務局	平成 23 年 6 月に市民活動団体に対する意識調査を行った経過がある。
会長	その報告から 4 年が経過しているのので、その後を追いかける必要があるのではないかと。
委員	泉大津市では地域コミュニティ活性化への取り組みをよくされていることが分かった。自治会について、加入していない人が半数近くに及んでいる。もちろん自治会に入ってもらうことも大事であるが、抜け落ちてしまっている人と一緒にどう安心安全なまちを一緒に作っていくかを考えた時に、市民活動団体が補完すると考えている。

<p>会長</p>	<p>そうなると、自治会に入っていないことでどういう課題があるのか、どの団体が補完できるのかということを見据えて、人材育成の面からどういった市民活動団体を育てなければいけないか、どういう分野に焦点を当てないといけないかを泉大津市として考えないといけないように思う。市民活動の分野において、特に泉大津市として投資する目標を明確に持つ必要があると思う。一方で、自治会に半数近くが加入していない現状がある中で、兼ね合いを取る必要があるのでは。</p> <p>【資料2】12頁の、セーフコミュニティ活動についてであるが、WHO（世界保健機関）が提唱するセーフコミュニティにおける6分野のすべてに関して取り組みを行う必要がある。</p> <p>なぜこの話をしているかというと、この活動は地域の方だけでなく、NPOなど専門知識を持つ人の協力があつた方がより進められる分野であると思われる。であれば、このセーフコミュニティ活動を足がかりにし、市民協働を促進させることを一つの柱にすればよいと考える。</p> <p>さらに言えばセーフコミュニティとは、安全が保障されているコミュニティではなく、安全にしていこうという仕組みをコミュニティということ。どれだけたくさんの人たちがこういう取り組みに関わっているかについてもWHOの指標に基づいて検証することもある。認証を取るには、どれだけたくさんの方が関わっているかを証明する必要があるし、その取り組みを始める前にきちんと地域のニーズを聴取できているかがポイントとなる。きちんと地域ニーズを掘り起こす仕掛けが動いているかについても考えなければならない。であれば、このセーフコミュニティ活動を手掛かりにするだけでも、様々な形の協働の仕組みの実現につながってくるものだと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>防災の分野でも、車いすや高齢者、認知症の方が避難所に行けない、追いやられるということも聞いている。「みんな」という言葉を使うが、障がい者や高齢者などのマイノリティは、「みんな」の中に入れていいのか、を考える。そういった視点からの提案ができれば良いと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>どうすればそういった方たちが話し合いの場に参加できるのかを考えることができるのではないと思う。話し合いの当初から入れているときちんと仕組みが作れると思うが、どうすれば一緒に考えられる仕組みが作れるかを考えられるかと思う。私は今単位区の自治会長をさせてもらっているが、聴覚障がいを持つ方が役員になられた。その方は文書を作るだけでなく、会費を徴収することも役目であったのだが、耳が聞こえないと徴収が難しいことが分かった。その時、その人を排除するのではなく、その人にできることを分担することを提案させてもらった。これまでは</p>

	<p>そのような受け入れ態勢が自治会側になかったので排除しようとする動きが出てくることもあるが、しかしその人は何かをしようと思っ関わっているのだから、どのように関わってもらうかを考える必要がある。</p> <p>例えば地域の防災計画を策定するときなど、当事者がきちんと関わっているかを、今後資料の提示を受けながら考えていきたいと思う。</p>
委員	<p>うちの自治会では認知症を患っている人が班長になった。時々記憶が飛ぶようで、班長の仕事として広報を回覧する必要があるが、なかなか回ってこない時があった。調べると回すことを忘れていたようであったので、対応に苦慮していたが、息子に協力してもらって本件は解決したということがあった。</p> <p>また、本市では自治会は87団体あり、経済基盤がそれぞれ異なっている。自治会に加入しない理由の一つとして、自治会に加入するメリットがないと言われているが、魅力のある自治会づくりが難しい現状がある。加入促進に関する三者協定も結び検討を重ねているところであるが、これからさらに努力する必要がある。</p> <p>例えば、これからこのようにしていく方が良く、という意見はこの推進会議で述べさせてもらうことができるのか？またどれくらいの頻度で会議は開催されるのか？</p>
会長	<p>その権能もある。</p>
事務局	<p>この会議は年に1回ないし2回の開催を検討している。今回は第1回ということで市の施策について一通り情報を提示させて頂いた。次回については取り組み状況について具体的にお示しし、議論して頂く予定である。</p>
会長	<p>【資料】3頁、泉大津市第4次総合計画内の市民協働に係る基本施策であるが、下図の「③地域コミュニティのネットワーク化の促進」というところで、具体的な活動が二つ、「地域団体とNPOや企業、大学などとの連携の促進」と、「小学校区を単位とする地域協議会の組織化の推進」が書かれている。まず一点目について、これは地域には自治会などの地域団体やNPOなどがあるが、これらを横つなぎにしていこうということ。先ほど委員からの指摘もあったが、自治会加入の有無に関わらずサポートすることが地域協議会の役割だとしたら、どのように組み立て推進していくかについてもどこかの時点で検討が必要であるように思う。</p> <p>なぜこの話をしたかという、こういった事例を推進会議で取り上げていくと検討に非常に時間がかかる。進捗状況等をチェックするのが本推進会議、どのように地域協議会で運営していくかを考えるのは各専門会議であるという考えでもって運営を行っていくという二段構えで運用していくものである。</p>



委員	具体的な活動に関する提言は、本推進会議ではできないのか。
会長	スタートは具体的な話でも構わない。その仕組みなどを、より一般的なものに置き換えて提言するものである。
委員	市民活動支援センターの状況について、さらに詳しく。
事務局	<p>今年の1月15日にテクスピア大阪において開設したものである。このセンターを多くの団体に使っていただくため、運営団体自身が情報発信を目的としたセンターニュースも発行している。</p> <p>活動としては、井戸端会議を開催し、市民・市民活動団体の方々がお互いの情報交換や交流を図っている。またHPの立ち上げについてもNPO法人SEINにご協力いただき情報発信を行っているものである。ほか、センターニュース内に記載があるが、現在54団体の方がセンター利用登録を行っていただいております、多くの市民活動団体の情報を蓄積・発信を図っているものである。</p> <p>また中間支援組織ということで、桃山学院大学のボランティア支援室と提携し、市民活動団体が活動に際してボランティアを必要とすれば、センターを通じて紹介を行うという取り組みを現在行っているところである。</p> <p>現在、センタースタッフの人材育成として、NPO法人SEINに中間支援に関するノウハウの蓄積を目的とした研修を行って頂いているところである。</p>
委員	とてもいい場所であり、会議資料を作ったり、会議を行ったりと活用させていただいている。54団体がそれぞれつながれたら素晴らしいことであると思う。
委員	センターフェスタも実施するようで、意欲的に活動することがみられる。
事務局	センターフェスタについて補足させて頂くと、来年3月にセンターフェスタを開催する予定になっている。一方で自治会連合会において3月に自治会の活動を紹介するパネル展を実施する予定であり、自治会連合会を中心とする地縁団体と連携しさらなる発展を期待して、協力という形で現在準備を進めているところである。
委員	<p>井戸端会議についても女性が多く、男性に入っていただきたいと思う。</p> <p>先般、女性議員が3名になったことから、一緒に勉強会をさせて頂いた。女性もさることながら、男性の意見もあればさらに推進されるように思う。</p>
委員	自治会への加入というのは、団体での加入はできるのか？例えばNPO法人などの団

	<p>体で加入は可能か？</p>
事務局	<p>自治会によって、賛助会員の規定が会則にうたわれている場合がある。一度地域の自治会に問い合わせてもらえればと思う。</p>
委員	<p>いつも市政だよりで情報を得ているが、回覧板があれば、情報を得やすいと思う。一緒にできることがあれば良いと考える。</p>
委員	<p>後ろ向きな自治会が多いように思う。 企業会員の場合、会費収益を目的に会費が高めになっているところがある。その場合でも商店や小さな企業が多いので、回覧板は不要と言われたりする。入ってもらっていても交流が少ないように思う。</p>
委員	<p>条例にも事業者に関する記載があったと思うが、自治会の中だけでなく、情報を一括しとりまとめて発信するような仕組みがあれば、セーフコミュニティなどの取り組みも促進されるのでは。障がい者は情報を取りに行くのが苦手な方もおられるので、情報が届くということが大事であるように思う。</p>
会長	<p>自治会と市民活動団体の組織の仕方は異なる部分があるので、無理やり一緒にするよりも、ゆるやかなネットワークがあればよいのではないかなと思う。</p>
委員	<p>情報を得ること、発信することの困難さは、これまで活動してきた一番の課題に感じている。 この間いきいきサロンに行ったとき、段差があつて車いすが入れないということがあった。現場を見に行き、社会福祉協議会の協力を得て段差にはスロープをつけ、部屋には畳が敷いてあったのでクロスを貼った。トイレがなかったので、近くの小津中学校に協力を依頼して実施することができた。</p>
会長	<p>そのような良い事例集を提示できれば良い。 今回は初回ということで様々な情報提供を行っていただき、次回検討をしていきたいと思う。</p> <p>&lt;事務局より、次回の開催日の調整と事務連絡&gt;</p>